

2 子どもも大人も育つまち

(1) 人と人が認め合い、受け容れあう豊かなまちをつくります

1 現状と課題

1948年（昭和23年）に国連総会で世界人権宣言が採択され、人権に関して世界で達成すべき共通の基準が示されました。わが国ではこれらの国際的な潮流とともに、基本的人権の尊重を基調とした憲法のもとさまざまな人権問題への取組を進めてきました。本市においても、1993年（平成5年）に箕面市人権宣言を採択し、すべての市民が誰ひとりとして人権を踏みにじられることのない人権のまちづくりをめざしています。

しかしながら、現実には未だに偏見や差別、暴力などの人権侵害が存在しており、同和問題や女性、障害者、高齢者、子ども、外国人などに関する多くの人権問題の早期解決が求められています。

本市では、互いに認め合い、すべての人々がその能力や個性を十二分に発揮できる地域社会を構築するためにこれまで以上の取組が必要です。

2 基本方針

- 一人ひとりが十分に等しく尊重され、互いに認め合う社会をめざします。市民主体の人権・平和啓発を行い、生涯学習との連携を図ります。また、総合行政としての人権行政を進める庁内体制のもとにまちづくりを進めます。
- 外国人市民を含めた誰もが住みやすいコミュニティを醸成するために、外国人市民への行政サービス・相談体制を充実させます。また、市民主体の国際交流・国際協力を進めます。
- 男女平等の視点からあらゆる施策や社会制度・慣行を見直し、ジェンダー^{*}格差が是正された社会の実現をめざします。女性の人権が確立され、男女がともにいきいきと暮らせるまちづくりを進めます。

3. 取組の体系

人と人が認め合い、受け容れあう豊かなまちをつくります

- すべての人が、一人の人として等しく尊重され、互いに認め合う社会をめざします
- 外国人市民の人権が尊重されたコミュニティの醸成に努めます
- 男女がともにいきいきと暮らせる地域社会をめざします

(取組の内容)

① すべての人が、一人の人として等しく尊重され、互いに認め合う社会をめざします

総合行政としての人権行政を進める庁内体制を整備し、人権尊重に基づき業務を遂行します。市民主体の人権・平和啓発を行い、生涯学習と連携します。また、人権相談体制の整備と調整、相談事業の周知を進めます。人権救済の方策や人権の視点による行政評価についても検討を進めます。

② 外国人市民の人権が尊重されたコミュニティの醸成に努めます

外国人市民の人権を尊重し、行政サービスと社会環境の整備、「言葉の壁」の解消、相談体制の充実、市政参画の促進を図ります。また、多文化共生社会^{*}の実現に向け、日本語学習の促進、渡日の子どもたちへの支援、人権尊重のための学習と地域活動を進めます。国際交流については、市民主体の地域間交流を進め、市民活動団体、企業などとの連携を図ります。

③ 男女がともにいきいきと暮らせる地域社会をめざします

性別にかかわらず、誰もが自分らしく生活できる男女協働参画社会の形成をめざし、ジェンダー格差の是正をめざす社会システムの構築や女性の人権の確立を進めます。あらゆる施策に男女協働参画の視点を反映させ、幅広く市民に理解されるように啓発活動を行うとともに、自主的な活動の場や情報提供、相談事業の充実など女性のエンパワーメント^{*}を支援していきます。

4. 各主体の主な役割

【市民】

- 性別にかかわらず、誰もが職場、家庭、学校、地域その他のあらゆる場面で能力や個性を発揮できる環境づくりを進めます。
- 外国人市民と日本人市民が協働して、外国人市民が地域活動へ参加しやすい環境づくりを進めます。

【自治会やNPOなど】

- 男女が互いに対等な構成員として協働し参画できる活動を実施していきます。
- 多文化共生社会の実現に向けて、国際化活動を実施していきます。
- さまざまな支援を必要とする市民の立場に立ったNPOなどの市民活動を実施していきます。

【事業者】

- 誰もが働きやすい職場づくりに努めます。
- すべての人の人権が確立される環境づくりに努めます。

【行政】

- すべての人の人権が確立される社会づくりに努めます。
- 男女協働参画施策を推進します。
- 国際化施策の二一ズ把握に努め、各種サービスなどの情報提供も積極的に行います。
- NPOなどの市民活動団体が主体となっていきいきと活動できるよう協働に努めます。

5. 成果指標

	成果指標名	主役度	現状値 2008(平成20) 年度	目標値 2015(平成27) 年度	目標値 2020(平成32) 年度
1	人権は非常に大切なことだと認識している市民の割合	市民 ★★★ 事業者 ★★ 行政 ★★	51%	66%	80%
2	国際交流協会で活動しているボランティア数	市民 ★★★ 事業者 ★★ 行政 ★★	286人	360人	430人
3	行政委員会及び附属機関の女性委員の割合 (年度当初)	市民 ★★★ 事業者 ★★ 行政 ★★★	23.2% (2009年度)	35%	40%

【成果指標設定の考え方】

- 一人ひとりが等しく尊重され、互いに認め合う社会をめざして取組を進めた結果、人権は非常に大切なことだと市民が認識している割合を指標に設定する。最終目標値を現状値の1.5倍の80%とする。
- 多文化共生社会の実現に向け、市民主体の国際交流・国際協力を進めることをめざし、箕面市国際交流協会で活動しているボランティアの人数を指標に設定する。最終目標値を現状値の1.5倍の430人とする。
- 男女協働参画社会の実現に向け、男女が互いに対等な構成員として参画することをめざし、行政委員会及び附属機関（法令又は条例に基づいて設置されるもの）の女性委員の割合を指標に設定する。最終目標値を16.8ポイント増の40%とする。

【関連計画】

- 箕面市人権のまち推進基本方針
- 箕面市国際化推進計画
- 箕面市男女協働参画推進計画
- 箕面市人権教育基本方針
- 箕面市生涯学習推進基本計画
- 箕面市新子どもプラン（次世代育成支援対策行動計画（後期計画））

(2) 子どもたちを地域ではぐくむまちづくりをめざします

1. 現状と課題

核家族化やひとり親家庭の増加などにより、子育てに不安や悩みを持つ保護者が増加するとともに、働く女性の増加に伴う保育ニーズの高まりにより、保育所の待機児童が増加しています。本市では、子育て相談などをはじめとした子育て支援策や保育所の整備、保育定員の拡大などに努めてきましたが、新市街地・既成市街地における今後の保育ニーズを的確に把握しつつ、子育て支援策の充実や保育所の待機児童の解消、保育サービスの充実を図る必要があります。

また、子どもたちの安全を脅かす事件・事故が相次ぐ中、本市では、地域の青少年健全育成団体を中心とした見まもり活動など、子どもの安全を守る取組や文化・スポーツ・自然体験などさまざまな取組が、従来から活発に行われてきました。今後は、そうした取組を継続・拡大していくための活動の輪の広がりとした中での育成者、指導者の育成が課題となります。また、「地域の子どもは地域で育てる・守る」という基本的認識のもとに、家庭・地域・学校などがより一層つながりのある取組を展開していく必要があります。

特に、家庭や地域での関係が希薄になりがちなか、子ども自身が、まわりの人々と上手にかかわっていく力が育ちにくくなっています。自ら「つながる力」（自分自身と友だちを好きになり、友だちのことも認めつつ、自分の意見を表現できる力）をはぐくむことを大切にしていく必要があります。

2. 基本方針

- 少子化傾向がさらに強まる社会にあって、子育てを家庭の問題としてだけでなく、社会全体の課題としてとらえ、家庭・地域における子育てへの支援、保育サービスの充実や多様な保育ニーズへの対応など、家庭と社会をつなぐ機会の充実に取り組みます。
- 子どもたちの意思を尊重するとともに自主性や感性をはぐくみ、自ら「つながる力」を育てるため、さまざまな社会体験や自由に遊べる場づくり、地域交流の充実を進めます。地域では、このような学びの機会を提供するなかで、地域全体で子どもたちを育てる意識の醸成に努めます。
- 子どもたちのさまざまな可能性を導き、健やかな成長に向け多様な活動ができる機会の提供、自立へ向けた支援を行うなど子どもの育ちをはぐくみます。

3. 取組の体系

子どもたちを地域ではぐくむまちづくりをめざします

- 子育てへの支援と子育て環境の整備を図ります
- 保育サービスの充実と多様な保育ニーズに対応します
- 子どもの居場所、活動拠点の整備・充実と自由な遊び場づくりを進めます
- 社会体験や地域交流の充実に取り組み、子どもの育ちをはぐくみます

(取組の内容)

① 子育てへの支援と子育て環境の整備を図ります

子育て支援センターなど家庭での子育てを支援する場を充実し、ゆとりをもって子育てができる生活環境づくりを進めます。また、支援が必要な子どもと家族に対する支援体制の充実を図り、家庭における子育ての支援と地域における子育て環境の整備に取り組みます。

② 保育サービスの充実と多様な保育ニーズに対応します

保育所の待機児童解消に向けた保育枠の拡大や、多様化する保育ニーズに対応するため、延長保育など保育所の保育サービスを充実させるとともに、幼稚園での預かり保育や長時間保育を推進し、就学前保育の保障を図ります。また、学童保育も利用数の伸びに応じた入所枠の確保を図ります。

③ 子どもの居場所、活動拠点の整備・充実と自由な遊び場づくりを進めます

子どもの居場所や活動の場づくりを進めるとともに、保育所・幼稚園・学校・生涯学習施設・コミュニティセンターなどを利用して、子どもの自由な遊び場と時間を確保します。また、子育てサークル、子育て世帯への情報提供により、輪を広げる機会をつくります。

④ 社会体験や地域交流の充実に取り組み、子どもの育ちをはぐくみます

子どもの伸びやかな成長を願う市民の団体活動を支援し、子どもを対象とした各種イベントを地域に合わせて展開します。また、子どもたちのさまざまな可能性を導き、健やかな成長をはぐくむため、多様な自然体験・社会体験ができる活動の場や機会を増やすとともに、子どもの意見をまちづくりに反映する機会の確保に努めます。また、子どもたちが伸びやかに育つ環境づくりや問題行動への適切な予防対策などには、家庭はもとより、学校や地域での取組が必要であり、その連携体制を強化するとともに、進路相談、就労のための情報提供など、自立に向けての支援を行います。

4 各主体の主な役割

【保護者・家庭】

- 子どもとのコミュニケーションを大切にし、生活習慣を身に付け、さまざまな体験を通して、豊かな心、健康・体力、確かな学力、つながる力が身に付くよう、子育てに関する責任の自覚のもと、保護・養育します。

【自治会やNPOなど】

- 「地域の子どもは地域で育てる・守る」という意識を持ち、地域環境の整備に係る取組を進めます。
- 安全・安心や子どもの居場所づくりの取組を実施します。
- 子育て支援などにおけるNPOなどの市民活動を実施していきます。

【事業者】

- 事業者のこども110番の設置や企業の情報技術の提供など、地域と協力して子どもの安全・健全育成に努めます。
- 仕事と生活の調和の実現に向けた取組を進めます。

【行政】

- 保育所の待機児童解消に向けた取組を進め、多様な保育サービスの充実に図ります。
- 子どもの居場所、子育て支援や子どもの安全・安心に係る施設整備・点検を進めます。
- 地域・関係機関との協働のもと、子どもへの虐待防止策・子どもの育ちを見守る地域ネットワークを積極的に進めます。

5. 成果指標

成果指標名		主役度	現状値 2008(平成20) 年度	目標値 2015(平成27) 年度	目標値 2020(平成32) 年度
1	子育て支援センター1館あたりの平均利用組数	市民 ★★★ 事業者 ★★ 行政 ★★	5,300組	5,500組	6,000組
2	保育所の待機児童数 (年度当初)	市民 ★★★ 事業者 ★★ 行政 ★★	59人 (2009年度)	0人	0人
3	自由な遊び場開放事業の平均利用割合	市民 ★★ 事業者 ★★ 行政 ★★	12%	15%	18%
4	子どもが参加できる場や機 会の数	市民 ★★ 事業者 ★★ 行政 ★★	17回	20回	23回

※ここでは、【保護者・家庭】【自治会やNPOなど】を合わせて市民としています。

【成果指標設定の考え方】

- 1 家庭での子育てを支援する場の充実をはかる指標として、子育て支援センターを利用する親子の数（親と子で1組）の1館あたりの平均組数を設定し、最終目標値を6,000組とする。
- 2 就学前保育の保障を図るためには、保育枠の拡大や多様な保育サービスの充実が重要である。保育所の待機児童数を指標に設定し、最終的には待機児童の100%解消を目標とする。
- 3 放課後、家にいる子どもの割合を減らし、友だちと遊ぶ機会を増やすことを目標として、学童保育を除いた学校児童数のうち、自由な遊び場開放事業（放課後に小学生が自由に遊べるよう、市立小学校の体育館や運動場、余裕教室を開放する事業）を利用する子どもの平均人数の割合を指標に設定する。前後期で3ポイントずつ増加することを目標とし、最終目標値を18%とする。
- 4 子どもたちが自主的に参加し活動できる場や機会をつくることから、子どもの健全育成・自立支援にとって重要であることから、市民団体などの子ども向け講座・イベントの回数を指標に設定する。前後期で3回ずつ増加することを目標とし、最終目標値を23回とする。

【関連計画】

- 箕面市新子どもプラン（次世代育成支援対策行動計画（後期計画））

(3) 子どもたちの生きる力・つながる力をはぐくむ教育を進めます

1. 現状と課題

各保育所・幼稚園・学校においては、子どもたちの豊かな育ちと確かな学びを支援し、生きる力をはぐくむ教育を推進するため、創意工夫を凝らした教育課程を編成し、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進してきました。

また、本市の教育及び教育施策の成果・課題を検証し、その改善を図るため「全国学力・学習状況調査」に参加・協力するとともに児童・生徒の体力の実態把握に努め、学校を核とし、地域社会全体で体力づくりを推進する一助とするため「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」についても参加・協力しています。

さらに、大規模改修や耐震化など、施設の計画的な整備に努めてきました。

今後は、「全国学力・学習状況調査」や「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の調査結果を十分に踏まえ、保護者や地域住民と連携した取組をより一層進めるとともに、小中一貫教育^{*}を積極的に推進して、知・徳・体のバランスがとれた子どもたちをはぐくむことや、安全で快適な教育環境の整備が課題となっています。

2. 基本方針

- 「ともに学び、ともに育つ」理念のもと、小中一貫教育による小学校・中学校の相互連携や、保育所・幼稚園との連携を深めることにより、子どもたちの豊かな人間形成に向けた教育を充実させます。
- すべての子どもたちの自己実現と豊かな人権感覚など「生きる力」をはぐくむ特色ある学校づくりをめざします。
- 学校の情報を積極的に発信し、保護者や地域住民の学校への積極的な参画を促進するとともに、保護者・地域住民の願いの反映に努めます。
- 安全・安心で、学びへの意欲や創造性をはぐくむ教育環境づくりの推進に努めるとともに、教職員の意識改革や資質向上を図る研修・研究、教育関係の情報収集・発信や教育相談の支援体制の充実に努めます。

3. 取組の体系

子どもたちの生きる力・つながる力をはぐくむ教育を進めます

- 一人ひとりを大切にしたきめ細かい教育に取り組みます
- 地域ぐるみで子どもたちの教育に取り組みます
- 教育環境の整備と教職員の資質向上に取り組みます

(取組の内容)

①一人ひとりを大切にしたきめ細かい教育に取り組みます

すべての中学校区で小中一貫教育に取り組み、少人数指導・習熟度別指導など指導方法を一層、工夫します。また、教育課程の創意工夫・改善をするとともに、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着や、学校図書館を活用する授業、食育に関する授業など、自ら学ぶ意欲と喜びを喚起するような個性重視の授業改善に取り組みます。併せて、子どもが自ら問題を発見し、自分の考えを他の人に伝え、他の人の考えを理解する教育に努めます。

②地域ぐるみで子どもたちの教育に取り組みます

校長のリーダーシップのもと、自主的・自律的・組織的な学校経営・運営を推進します。全小・中学校に設置されている学校協議会を積極的に活用し、保護者や地域で学習活動をしている住民などの支援を得て、ホームページや学校だよりなど学校の取組や実践を発信する機会を増やします。学校教育活動が保護者や地域住民のニーズなどを的確に把握し、反映しているか、学校教育自己診断結果に基づいて分析し、保護者・地域住民との協働のもと、学校経営・運営を充実します。

③教育環境の整備と教職員の資質向上に取り組みます

既存の教育施設などを最大限活用して校舎・設備・教材を整備し、安全・安心で快適な学校づくりを推進します。また、教職員の意識改革や資質向上を図る研修や各学校における教育活動を支援するため、教育関連の情報の収集・発信や教育相談など、教育センターの機能を充実します。

4 各主体の主な役割

【市民・NPO】

- 地域で子どもたちの健やかな成長と安全を支援します。
- 学校などの運営に積極的に参加します。
- 総合的な学習の時間などを活用する「わがまちみのお」の学習活動に協力します。
- 学校と連携可能なボランティア活動に主体的に参加します。

【保護者やPTAなど】

- 家庭教育の重要性を認識し、子どもたちに規則正しい生活習慣などを身につけさせます。
- 学校などの運営に積極的に参加します。
- 総合的な学習の時間などを活用する「わがまちみのお」の学習活動に協力します。
- 学校と連携可能なボランティア活動に主体的に参加します。

【行政】

- 一人ひとりの豊かな育ちと確かな学びをはぐくむ小中一貫教育の推進・充実に努めます。
- 地域に開かれた特色ある保育所・幼稚園・学校づくりを推進・充実します。
- 安全で安心な教育環境を整備・充実します。

5 成果指標

	成果指標名	主役度	現状値 2008(平成20) 年度	目標値 2015(平成27) 年度	目標値 2020(平成32) 年度
1	中学校1年生の不登校出現率(千分率)	市民 ★★★ 事業者 ★★★ 行政 ★★★★★	11.7‰	9.7‰	7‰
2	学校教育自己診断の実施率	市民 ★★★★★ 事業者 ★★★ 行政 ★★★★★	20%	60%	100%
3	箕面市学力・学習状況調査(8項目)結果(国の平均正答率以上の項目率)	市民 ★★★★★ 事業者 ★★★ 行政 ★★★★★	75%	100%	100%
4	箕面市体力・運動能力、運動習慣等調査(8種目)結果(国平均以上の種目率)	市民 ★★★★★ 事業者 ★★★ 行政 ★★★★★	50%	100%	100%

※ここでは、【市民・NPO】【保護者やPTAなど】を合わせて市民とし、事業者は学習塾やスポーツクラブなどを想定しています。

【成果指標設定の考え方】

- 1 中学校進学時に不登校が急増することから、中学1年生の在籍生徒数1,000人あたりに占める不登校生徒数の割合を指標に設定する。前後期で2ポイントずつ減少することを目標とし、最終目標値を7%とする。
- 2 保護者、地域の声を学校運営に生かし、学校教育への信頼を高めることを目標として、保護者、児童生徒、教職員、管理職を対象としたアンケート調査による学校教育自己診断の実施率を指標に設定する。学校によって実施が隔年、3年ごと、不定期など異なるため実施率は年度により変動するが、最終的には全校で毎年実施することをめざす。
- 3 児童・生徒の基礎的学力の習熟度や達成状況を把握するため、市が実施する学力・学習状況調査の結果、8項目のうち国の平均正答率を上回っている項目の割合を指標に設定し、最終目標値を100%とする。
- 4 児童・生徒の基礎的体力の状況を把握するため、市が実施する体力・運動能力、運動習慣等調査の結果、8種目のうち国の平均値を上回っている種目の割合を指標に設定し、最終目標値を100%とする。

【関連計画】

- （仮称）箕面市学校教育推進プラン
- 新箕面市人権教育基本方針
- 箕面市新子どもプラン（次世代育成支援対策行動計画（後期計画））

(4) 生涯にわたって学び、学びを生かせるまちをつくりま

1. 現状と課題

本市では、「いつでも」「どこでも」「誰でも」生涯にわたって学習活動ができる環境醸成のため、「ライフステージ」に対応した学習機会の整備が取り込まれ、また、市民の自主的な活動が活発に行われることによって充実してきました。

しかしながら、現代社会の変化は激しく、高齢者層、子育て層、青年層、学齢期などいずれの年齢層においても、豊かにさまざまなことを学ぶことが必要となっており、また、地域においてもさまざまな課題があり、生涯学習の役割が一層重要となっています。

このような状況の中、人生や社会のことを知り、世代を超えた交流を促し、みんなで力を合わせて地域の課題を発見し支えあっていくための生涯学習の推進がこれまでも増して求められています。市民が自主的に学び、交流する学習・スポーツ機会が保障されるとともに、学んだことが地域で生かされる取組や地域社会の多様性、つながり、支えあいを生み出すことのできる地域づくりが課題となっています。

2. 基本方針

- 市民、行政は、多様な媒体を活用して生涯学習情報を分かりやすく、かつ、学習意欲を喚起するよう提供します。
- 地域の多様性を尊重しながら、ともに生きる地域づくりの課題発見や学習機会を提供するとともに、激変する社会のさまざまな課題について学習する機会を充実します。年齢階層別にも課題を的確にとらえ、必要な学習機会の提供を充実しつつ、年齢を超えた交流やつながりも促進します。
- 学習成果の発表機会を充実させるとともに、学習ニーズと成果活用ニーズをうまく組み合わせる取組を行います。
- 行政は、安全で使いやすい施設運営を図り、市民は施設の運営に協力します。施設の窓口では、生涯学習の進め方や学んだことの生かし方などを気軽に相談ができるよう取組み、市民は自らのノウハウを生かし、生涯学習を広げます。

3. 取組の体系

生涯にわたって学び、学びを生かせるまちをつくります

- 市民が自主的な生涯学習活動を活発に行います
- 多様な生涯学習機会を充実します
- 学んだことを地域で生かします
- 生涯学習拠点の整備・連携を進めます

(取組の内容)

①市民が自主的な生涯学習活動を活発に行います

市民が自主的に生涯学習を活発に行います。その活動を保障、促進するために、行政は、活動の場の提供や生涯学習にかかわる相談業務を充実します。また、行政主催はもちろん市民による活動を含めた講座情報などの提供の充実を図ります。

②多様な生涯学習機会を充実します

変動の激しい社会にあって、よりよい生活を保障するためにも、社会的課題の学習機会の充実が求められています。行政は、公民館、生涯学習センターの講座などの充実を図るとともに、大学などとの連携を進めます。市民は、市民企画に積極的に参画し、自ら社会的課題を含めた多様な学習機会の充実を行います。

行政は、各種スポーツ教室や市民体育大会などを通じて、健康の保持増進、体力向上や世代を超えた交流の促進を図るとともに、市民は、市民が主体となる総合型地域スポーツクラブの設立、運営を行い、身近な地域で子どもから高齢者まで生涯にわたって気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを進めます。

図書館は生涯学習の基盤であり、子どもの豊かな育ちと市民の自己学習、地域のまちづくりを支える情報拠点として、図書館利用の利便性を高めるとともに、デジタル情報も含めた資料提供・相談機能の強化など、暮らしに役立つ図書館として充実を図ります。

③学んだことを地域で生かします

生涯学習を通じて学んだことを、より多くの人と共有したり、地域に環流する取組を強化するため、学んだことを地域で生かす機会づくりや学習ニーズと成果活用ニーズをうまく組み合わせる取組を行います。また、地域課題についての学習機会を充実し、豊かな地域づくりにつなげます。

④生涯学習拠点の整備・連携を進めます

行政は、生涯学習施設の利便性向上のため公共施設予約システムを利用したサービスの拡大・施設連携の充実を図ります。また、身近なところで生涯学習などが行える施設を小野原西地区に整備するとともに、止々呂美地域・箕面森町においては、交通利便性の向上も踏まえ、隣接する豊能町との広域連携・共同利用の促進を図ります。また、大学や企業が所有するスポーツ施設などの市民利用の拡大を図るため、大学や企業との連携を進めます。

4 各主体の主な役割

【市民】

- いきいきとした暮らしのために、新しいことを知り、楽しみを増やすよう、生涯にわたって学び続けます。
- 自主的に学びの場をつくり学習の輪を広げます。
- 学んだことを地域で生かします。

【自治会やNPOなど】

- コミュニティセンターなどを活用しながら、地域の人たちの学習機会を広げます。
- 地域課題の発見・解決に向けた学習や活動に取り組みます。

【事業者】

- 包括協定を締結した大学では、地域住民の学習機会の充実などに取り組みます。
- 働く人たちのリカレント教育^{*}の大切さを踏まえ学習の支援を図ります。
- 公開講座を開催するなどして専門知識などを広く市民の学習に提供します。

【行政】

- 市民の自主的な生涯学習活動を促進します。
- 多様な生涯学習機会を充実します。
- 学んだことを地域で生かすことのできる機会や場をつくります。
- 生涯学習拠点の整備・連携を進めます。

5. 成果指標

	成果指標名	主役度	現状値 2008(平成20) 年度	目標値 2015(平成27) 年度	目標値 2020(平成32) 年度
1	生涯学習活動に参加している市民の割合	市民 ★★★ 事業者 ★★ 行政 ★★★	45.6%	50%	55%
2	図書館の貸出冊数 <個人・団体>	市民 ★★★ 事業者 ★★ 行政 ★★★	1,435,589冊	1,470,000冊	1,500,000冊
3	スポーツ施設の稼働率	市民 ★★★ 事業者 ★★ 行政 ★★★	79.2%	80%	81%
4	スポーツ施設の利用人数	市民 ★★★ 事業者 ★★★ 行政 ★★★	396,656人	400,656人	404,656人
5	生涯学習センターなどの稼働率	市民 ★★★ 事業者 ★★ 行政 ★★★	51.1%	56%	61%
6	生涯学習センターなどの利用人数	市民 ★★★ 事業者 ★★ 行政 ★★★	342,225人	356,000人	370,000人
7	近隣自治体・大学などとの 広域連携により市民利用可能な施設	市民 ★★ 事業者 ★★★ 行政 ★★★	3カ所	5カ所	7カ所

【成果指標設定の考え方】

- 1 市民の自主的な生涯学習活動をはかる指標として、継続的に習い事や趣味の活動を行っている市民の割合を設定し、最終目標値を55%とする。
- 2 図書館利用の利便性向上、資料提供・相談機能の強化など、生涯学習の基盤としての充実をはかる指標として、箕面市立図書館の貸出冊数を設定し、最終目標値を150万冊とする。
- 3 スポーツ活動の機会の充実や拠点整備・連携を進める指標として、箕面市立総合運動場の稼働率を設定し、前後期で1ポイントずつ増加することを目標とし、最終目標値を81%とする。
- 4 市民の自主的なスポーツ活動の充実を図るため、活動の場の提供を行っていることから、箕面市立総合運動場の年間利用人数を指標に設定する。前後期で1%(4,000人)ずつ増加することを目標とし、最終目標値を404,656人とする。

- 5 生涯学習の機会の充実や拠点整備・連携を進める指標として、公民館や生涯学習センターなどの稼働率を設定し、前後期で5ポイントずつ増加することを目標とし、最終目標値を61%とする。
- 6 市民の自主的な生涯学習活動を促進し、多様な生涯学習機会の充実を図るため、生涯学習の場の提供を行っていることから、公民館や生涯学習センターなどの年間利用人数を指標に設定する。前後期で14,000人ずつ増加することを目標とし、最終目標値を370,000人とする。
- 7 生涯学習活動が身近に行える環境整備を進める指標として、近隣自治体・大学などとの広域連携により市民が利用できる施設の数を設定し、最終目標値を7カ所とする。

※稼働率＝総利用件数／{総施設数×3コマ(午前・午後・夜間)}×100

【関連計画】

- 箕面市生涯学習推進基本計画
- 箕面市子ども読書活動推進計画
- 箕面市スポーツ振興指針
- 箕面市スポーツ振興計画
- 箕面市新子どもプラン（次世代育成支援対策行動計画（後期計画））

